

○岡田議長 次に、津田議員。

〔津田議員質問席へ〕

○津田議員 公明党の津田幸一でございます。令和7年9月定例会に当たり、蕨戸田衛生センター火災事象の水平展開等について、リスクが懸念される道路についての大要2点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様方の明快で前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、大要1点目でございますが、蕨戸田衛生センター火災事象の水平展開等について、本市のごみ処理施設への水平展開についてです。9月5日の奥岩議員と質問が重複する点があると思いますが、よろしくお願いいたします。

今年7月13日に、戸田市にあるごみ処理施設、蕨戸田衛生センターで火災が発生いたしました。ごみ処理施設の火災発生により、一時的にごみの収集や処理が滞るなど、市民生活に直結する大きな影響があり、現在も粗大ごみ処理施設とごみ焼却施設は稼働再開ができていない状況でございます。

では、質問に移りますが、蕨戸田衛生センターにおける直近の令和5年、6年の火災件数、その主な原因について伺います。また、本市ごみ処理施設において同様の火災リスクがないか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 蕨戸田衛生センターは、蕨市、戸田市のごみについて、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物に区分し、処理を行っておられる施設でございますが、当該施設では、本年、発生のはうは7月12日というふうに記憶しておりま

すけども、粗大ごみの処理施設で大規模な火災が発生し、現在も粗大ごみ処理施設とごみ焼却施設は稼働再開ができておらず、埼玉県内近隣自治体や東京２３区清掃一部組合に処理を委託している状況でございます。蕨戸田衛生センターから、過去の発火、発煙の状況を伺ったところ、令和５年度は約６０件、令和６年度は約２０件の発火、発煙があり、推測される原因は、リチウムイオン電池、中身の残ったスプレー缶やライターなどとのことでございます。なお、令和６年度の発火、発煙件数は、令和５年度の３分の１程度になっておりますが、これは、蕨戸田衛生センターに搬入する蕨市及び戸田市の両市において、令和６年度から蓄電池のステーション回収を開始されておりました、他のごみに混入する蓄電池が減少したことによるものと推測されることとでございます。本市のほうの同様の火災リスクについてでございますけども、米子市クリーンセンター及び鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザのいずれにおきましても、搬入ごみへのリチウムイオン電池や中身の入ったスプレー缶、ライターなどの発火のおそれがあるものの混入があり、初期消火対応によりまして、大事には至っておりませんが、実際に発火や発煙も起きている状況でございます。

○岡田議長　津田議員。

○津田議員　かなり火災が発生というか、そういうような状況であるということと、あと、推測される原因は、廃棄物に混入したりリチウムイオン電池、中身の残ったスプレー缶やライターなどで、近年、全国のごみ処理施設でリチウムイオン電池等の小型充電式電池が原因ともされる火災が多発しています。また、本市のごみ

処理施設においてもリチウムイオン電池などの発火のおそれがあるものの混入があり、初期消火対応により大事には至っていないが、実際に火災や発煙も起きているとの状況で、他の自治体の事例とどうか、事象ですが、本当に他人事とは本当に言えません。

それで、火災ごみによる処理施設の停止は、市民生活に直結しますが、このような事態が発生したときの近隣自治体との協力体制やバックアップ体制について、本市はどのように考えておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 近隣自治体との協力体制についてでございますけども、令和6年7月1日付で米子市クリーンセンターと規模が近い一般廃棄物焼却施設を有する鳥取県東部行政管理組合及び鳥取中部ふるさと広域連合と本市の3者で事故等の緊急事態が発生した際に相互に支援を行う可燃物処理施設に係る相互支援協定の締結を行っております。また、令和2年7月2日付で、一般廃棄物の焼却施設を有します民間企業の三光株式会社と緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定の締結を行っており、これらの協定によりまして、火災等の事故への備えを行っているとところでございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 県内の東中部や民間企業とも協定書を結んでおられ、火災等への事故の備えを行っておられることで安心いたしました。

蔵、戸田両市での主なソフト対策としては、分別のための袋を全世帯に配布し、周知・啓発に努めておられるようですが、本市において、リチウムイオン電池排出に関して、ソフト面ではどの

ように考えておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 ソフト面の対策についてでございますが、リチウムイオン電池を取り外さずに不燃ごみとして排出されますと、火災の原因となる危険があることを含め、取り外せるものは取り外し、協力店に持ち込んでいただくよう、また取り外せないものは、小型家電として排出していただくよう、ごみ分別収集カレンダーや市報、市ホームページ、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」、よなごみ通信で周知・啓発を行っているところでございますが、分別ルールの徹底に向けて、さらなる周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 ソフト面については、分かりました。

では、蕨戸田衛生センターは、3月からごみ焼却施設を順次稼働させることを目標に、復旧工事を実施しておられるとのことですが、長期間のごみ焼却施設が停止になってしまいます。本市のごみ処理焼却施設等においてのハード面、水平展開についてはどのように考えておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 ハード面の対策についてでございますが、米子市クリーンセンターにおきましては、施設内の異常を早期に発見できますよう、監視カメラ、煙検知器、温度センサーなど、各種機器を設置し、万が一の火災等に対しましては、初期消火を行う放水銃を整備をしております。また、鳥取県西部広域行政管理組合所管のリサイクルプラザにおきましては、これまでも監視

カメラ、炎検知器、煙検知器、消火用散水ノズルを設置されていますが、昨今の火災発生の状況から、令和6年度と令和7年度で各設備の増設を実施されているところでございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 本市のごみ処理施設の防火についてのハード対策は、万が一に備えての消火設備や火災発生をいち早く確認できるセンサーやカメラを設置されているとのことで、本市のハード対策については、万が一が備えられていることで、本当に安心いたしました。

では、次の項目に移りますが、火災原因から考える対策等について、蕨戸田衛生センターで7月、ごみ焼却施設が焼けた火災について、同センター組合管理者の蕨市長の頼高市長は、出火原因については、現場調査では不明としつつ、リチウムイオン電池が原因だった可能性は排除できないとし、再発防止策が必要との考えを示されています。現在、本市では、市民へのリチウムイオン電池廃棄に関する周知や回収体制はどのように行っておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 周知、回収の実施につきましてですが、リチウムイオン電池の排出に係る周知につきましては、繰り返しになりますけれども、ごみ分別収集カレンダー、市報、市ホームページ、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」、よなごみ通信を通じまして、適正な排出の周知・啓発を行っているところでございます。リチウムイオン電池の回収につきましては、市の収集対象とはしておらず、家電量販店や自転車販売店などのリサイクル

協力店に持ち込んでいただくよう御案内をしております。なお、破損、膨張、変形したりリチウムイオン電池等、リサイクル協力店で受け入れされないものにつきましては、米子市クリーンセンターに持ち込んでいただき、回収を行っております。また、リチウムイオン電池の取り外しが困難な電池一体型製品は、小型家電リサイクル対象品目として、市役所、淀江支所、公民館に設置しております回収ボックスでの回収やクリーンセンターへの持込みによる回収を行っております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 私も何度か本庁舎に持ち込んで回収ボックスに入れさせていただきましたが、しかし、どこにあるのか、少し探しました。本庁舎での分かりやすい表記をしていただきますよう、要望いたします。

また、市民からも、本市においては、市民がリチウムイオン電池廃棄について、どこに捨てればよいか分からないとの声をよく聞きますが、現在の周知や回収体制で十分と考えておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の回収場所などにつきましては、市民の方から問合せをいただくことも確かにございますので、リサイクル協力店とも協力しながら、市民の方にとって排出しやすい環境の整備や周知に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 リチウムイオン電池は、小型家電や玩具、電子たば

こなどに広く使われております。誤って不燃ごみや可燃ごみに混入されやすい状況ではありますが、本市として、このリスクをどの程度認識しておられるのか伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池は、本当に多種多様な製品に広く利用されておきまして、先日の奥岩議員さんのほうにも幾つか紹介をしていただきましたけども、本当にその存在に気づかずに、不燃ごみや可燃ごみに混ざって排出される事例が一定数あるものと認識をしております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 リチウムイオン電池は、ごみに混ぜると火災の原因になるという危険性を具体的に伝えることについて、例えば公民館での講座や自治会などへ周知する考えについて伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 公民館講座等での周知についてでございますが、各公民館、地域住民の方等が主催されますごみに関する説明会や研修会等におきまして、要望に応じて、小型家電リサイクルの説明と併せて、リチウムイオン電池の他のごみへの混入による危険性についての周知を行っているところでございます。また、新任リサイクル推進員を対象とした研修会におきましても、同様に、リチウムイオン電池の混入による危険性について説明を行っているところでございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 危険性を具体的に伝えることについては、私もリサイクル推進員をしておりますが、ごみに関する新任リサイクル推

進員を対象に行うことや、要望に応じて行うということですが、リチウムイオン電池の適正排出や混入の危険性について、日本語が読めない、日本語が全く分からない外国人の方への周知、またそのほか、どなたにとっても分かりやすい周知を行うべきと考えますが、本市の考えを伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の適正排出や混入の危険性につきましては、本市が導入しておりますごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」においても周知・啓発を行っておりますが、このアプリは、英語、韓国語、中国語、ベトナム語の4か国語に対応しておりまして、外国人の方にはぜひ御活用いただきたいと考えているところでございます。本アプリの周知に努めるとともに、例えばイラストを活用し、多言語に対応したチラシを作成するなど、どなたにとっても分かりやすい周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 リチウムイオン電池についての廃棄方法などが誰が見ても分かるポンチ絵などを用いた図解で示した、例えばピストグラムや分かりやすいイラストなどを用いた廃棄方法の周知・啓発について要望いたします。

私、今日はここに実物を持ってきておりませんが、携帯電話やモバイルバッテリー、ハンディー扇風機などは、大人だけではなく、多くの児童生徒が使います。その児童生徒への教育を行うことが必要であると考えますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。



○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の適正な排出に係る啓発につきましては、大人だけではなく、議員さんおっしゃられますとおり、本当に子どもたちへの、児童生徒に対しても大変重要であるというふうに考えております。本市小学校の４年生がクリーンセンターの見学を行っており、その際、ごみの分別についても学習していただいておりますが、今後は、リチウムイオン電池の適正な排出や他のごみへの混入による危険性について、これまで以上に丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。また、先ほど答弁したイラストを活用したチラシの作成など、児童生徒に対しても分かりやすい周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 児童生徒へのリチウムイオン電池等について正しい知識についての教育や分かりやすい周知・啓発について要望いたします。

市民への広報、市報ですとか、SNSを一層徹底するべきと考えますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の適正な排出等につきましては、繰り返しということになりますけども、ごみ分別収集カレンダーや市報、市ホームページ、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」、よなごみ通信で周知・啓発を行っているところではございますけども、分別ルールの徹底、リチウムイオン電池等に起因する火災の防止のため、SNSを含め、様々な手法でさらなる周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 現在、市役所や公民館で拠点回収を行っておりますが、市民の身近な場所に回収拠点を増やすことについて、例えば自治会単位での回収ボックスの配付や、ごみステーションにリチウムイオン電池回収ボックスを設置し、乾電池の回収のように、3か月に1回の回収を行うことなど、本市の見解を伺います。

○岡田議長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の回収方法についてでございますけども、本年4月15日付で環境省通知が発出され、全ての市町村に対して、区域内で発生する家庭から排出される全てのリチウムイオン蓄電池等の回収体制を構築することが求められました。これを受け、本市といたしましても、他市の状況も確認しながら、本市の実情に合ったリチウムイオン電池の回収方法を検討してまいりたいと考えております。議員御提案の自治会に回収ボックスを配付し、設置をお願いすることや、ごみステーションに市が回収ボックスを設置することは、自治会にとって負担になることや、回収ボックスの事前設置に経費を要することなどの課題もございますので、現時点においては考えていないところでございます。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 ごみステーションにリチウムイオン電池回収ボックスの設置の事前設置に経費を要することや、また自治会にとって配付が負担との課題はあります。本市も、蕨、戸田市、両市での対策で、分別のための袋を全世帯に配布し、その袋に廃棄方法などを例えば分かりやすいイラストなどを記載し、乾電池の回収の

ように、3か月に1回の回収を行うよう御提案申し上げます。

火災を未然に防ぎ、市民生活を守るために、リチウムイオン電池廃棄の徹底が急務であると考えますが、この問題にどのように取り組むのか、市長の御見解を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、リチウムイオン電池のこの分別ルールに基づかない排出といいますのは、廃棄物処理施設ですとか、あるいは、収集運搬車両の火災事故にもつながりますので、市民生活の安全を脅かす、大変重要な課題だと認識をしております。先ほど来、部長からも答弁がある部分と重なりますけれども、リチウムイオン電池の適正な排出と他のごみへの混入による危険性について、まずは、様々な手法でしっかりと周知・啓発を行ってまいりたいと思っておりますし、またその上で、本市の実情に合ったリチウムイオン電池の回収方法を構築していきたいと考えております。

○岡田議長 津田議員。

○津田議員 市長から御見解いただきました。蕨戸田衛生センターでの火災を本市の水平展開や気づきとしていき、本市の実情に合ったリチウムイオン電池の回収方法を前向きに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

以上で、大要1点目終わります。

○岡田議長 じゃあ、すみません、座ってください。

暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○田村副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

津田議員。

○津田議員 続いて、大要２点目、リスクが懸念される道路について、東山公園内での倒木事故についてです。

今年の７月９日、米子市車尾の東山公園内の園路で、高さ約１０メートル、根元の直径が約３５センチのコシアブラの木が倒れ、自転車で通学中の中学生が巻き込まれ、腕や腰などを打撲する事故が発生しました。幸い大きな人的被害には至りませんでした。が、一歩間違えば、利用者の安全に直結する重大な事故につながる深刻な事案であり、市民にとって憩いの場である公園での事故は、安全管理への信頼を損なうものであります。今回の倒木事故の原因について、本市はどのように把握されているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 原因につきましては、樹木の根元が腐食し、倒木したものと考えております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 事故発生前に点検や予防的な措置はどのように行われているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 点検や予防的な措置についてでございます。倒れた樹木が生えていた斜面につきましては、定期的な樹木点検は行っておりませんが、通行に支障を来す樹木や状態の悪い樹木を発見した場合に、剪定や伐採を行っておったところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 定期点検は行わず、発生の都度でありました。

今年7月10日に、市の職員による当該斜面の緊急点検を実施し、東山公園内の園路の通行に影響するおそれのある樹木を5本確認とのことですが、樹木がどのような状態であったのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 腐食や空洞化、樹木の大部分が枯れているような状態を確認いたしまして、倒木により園路の通行に影響するおそれがあると判断したところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 東山公園内の区域外の市有地であり、指定管理者の管理対象外とありますが、市の施設であるなら、市の責任ではないか、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今回の事案につきましては、指定管理者の管理対象外の施設でございますので、市の責任でございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 指定管理者の管理対象外であれば、市と指定管理者との責任の明確化が必要ではないかという点について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 当該斜面は、指定管理者の管理対象外であるため、責任の区分は明確であると考えております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 今回の倒木事故の報告では、指定管理者に樹木点検

をより一層徹底するよう周知したとありますが、指定管理者の管理対象外であるにもかかわらず、矛盾しているのではないかと考えます。行政なのか、指定管理者なのか、決めているのは行政であると考えますが、御所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 矛盾についてでございますが、今回の事案に対する指定管理者への指導ということではなく、米子市都市公園指定管理者が管理している都市公園につきましては、指定管理者が樹木の管理を行っておりますことから、注意喚起も含めて、樹木の点検の徹底を周知したものでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 指定管理者が樹木の管理を行っており、注意喚起を含めて、樹木の点検の徹底を周知ということは分かりました。

令和5年6月議会で、私が質問しました公園内の樹木の点検について、神奈川県のカンパ場で発生した倒木事故による死亡事故のような安全上の問題にもつながると考えます。公園の樹木について点検を行っているのか伺う質問での答弁では、公園樹木の点検について、指定管理者の日常点検により状態を確認し、枯れていることを確認した樹木は伐採しているとの答弁でありました。米子城跡や東山公園内の園路で相次いで倒木が発生していることへの水平展開はされていなかったのか、また気づきはなかったのか、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 都市公園指定管理者が管理しております公園につきましては、継続して点検を行っていましたが、今回の

東山公園の事案など、市が直接管理をしております施設などに対しまして、対応ができていなかったものと考えます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 このたび御被害に遭われた中学生の方には、大変申し訳なくと思いますが、この事象を本市が気づきと捉えて、水平展開すべきではなかったかと考えます。報告書によると、今後は市の職員による年に1回程度の樹木点検を実施し、危険倒木は伐採対応とありますが、危険倒木の対象基準はあるのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 対象基準についてということでございますが、国土交通省が策定しております都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）に基づきまして、樹木の点検を行い、対応の要否を判断しておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 都市公園の樹木点検・診断に関する指針（案）という判断材料の国土交通省の基準があるとのことですが、なぜこれに基づいて行っていなかったのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 この指針では、点検頻度などについての具体的な決まりはございません。また、当該斜面は、公園区域外でございまして、定期的な点検などは行っておりませんでした。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市の職員による年2回程度の樹木点検のチェックリスト化や教育、また指定管理者への共有についての御所見について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 市職員による樹木点検につきましては、このたびの倒木の点検時にもチェックリストを作成して行っているところでございます。点検に際しての着目点や注意事項など、必要に応じて職員間で情報共有を行っているところでございます。また、都市公園指定管理者につきましては、国土交通省の指針案を共有しているところでございます。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 では、市民の安全の確保のためには現状の点検だけではなく、専門家による樹木診断の導入、定期点検の頻度や方法の見直し、倒木リスクの高い樹木の優先伐採といった取組が必要と考えますが、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 必要に応じて、専門家の診断や点検、優先伐採につきましては、意見を聞く必要はあると考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 専門家による樹木診断の導入や定期点検の頻度や方法の見直しについては要望いたします。

今後どのような点検をされるのか、点検項目や着眼点などについての考えを伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 先ほど申しました国土交通省の指針案に基づいて点検を行ってまいります。以上です。

○田村副議長 津田議員。



○津田議員 では、教育や資格者に従事させるべきと考えますが、御所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現在の米子市都市公園指定管理者の樹木管理につきましては、必要に応じて専門の業者からの助言を受けながら管理している区域と、専門の業者により行われておる区域がございます。次期米子市都市公園指定管理者の樹木管理につきましては、高木は有資格者の配置、もしくは専門の事業者への委託、中低木は有資格者等の専門的知識を有する者から指導を受けられる体制の構築を義務づけておるところでございます。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 次期米子市都市公園指定管理者の樹木管理については、コンプライアンス違反のないように、樹木管理をお願いいたします。また、作業者の死亡事故、労働災害などが起きないためにも、資格管理や講習や教育を行っていただき、安全の担保をできるよう、強く要望いたします。

今回の事故を受けて、ほかにこのような市の管理する箇所はないのか、水平展開できることはないのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 水平展開についてでございます。このたびの事故を受けまして、第三者へ影響するおそれのある樹木が生育しております市有地につきまして、情報把握を行いまして、必要に応じて樹木管理の情報共有や所管部署と都市整備部で連携して樹木点検などを実施していく考えでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 当該斜面は擁壁の対策はない。当該箇所の通学路は木の根がところどころに張り巡っており、道路に凹凸がある状況です。歩行や自転車での走行が妨げられますが、これらの安全対策についての考えを伺います。

○田村副議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 東山公園内の通学道路につきましては、東山公園を管理している指定管理者が定期的に見回りをしております。通行に安全上の支障がある場合には、速やかに必要な対策を行うことにしております。今後も指定管理者と連携し、安全な通路の維持管理に努め、通学の安全を確保したいと考えております。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 当該斜面は、擁壁等の安全対策と、当該箇所の通学路は、木の根の撤去等、安全対策を要望いたします。

では、東山公園は、市の内外から多くの利用者が訪れる重要な拠点であります。今回の事故を契機に、安全で安心できる公園管理をどのように進められるのか、市長の御所見を伺います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 この7月に発生しました東山公園の付近における倒木事故につきましては、おけがをされた中学生がいらっしゃることを大変重く受け止めております。その対策、あるいは管理方法の改善方法につきましては、先ほど部長から答弁を申し上げたところでございますが、遡ること、5月には、米子城跡でも樹木の倒木事案がございました。こちらは、たまたま通りがかった人がいなかったのも、けが等にはつながりませんでしたが、全国的に

は、街路樹の倒木等によりまして死亡事案が発生するなど、樹木の管理というのは大変重要なことだというふうに考えてございます。市の職員による樹木点検の実施、これにつきましては、このたびの事故を契機として、市有施設の安全管理体制を強化していく所存でございますし、また市民の皆様が安全に道路の通行や公園の利用ができるよう、管理方法につきましては、改善すべきところを改善して、再発防止に努めたいと考えております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市長から、安全で安心できる公園管理について御所見をいただきました。このたびの倒木事故に遭われました、おけがをされました中学生の方には、心よりおわびを申し上げます。このような事故を二度と起こさないための対策を講じて、市民が安全・安心して利用ができる施設となることを決意し、次の質問に移ります。

続いての質問でございますが、市アリーナ内の道路について、2024年6月議会の私の質問で、新アリーナ内の道路については、山側を通行する計画となっている。過去にこの山は崩落があり、土のうを積まれていたが、今後はどのような安全対策を取るのかという質問に対し、答弁では、東山陸上競技場のメインスタンド付近の山側で、約20年前に崩落があり、擁壁などが施工されている。施設内の道路の計画地に面する斜面については、現地の状況を確認しながら、必要に応じて対策を講じてまいりたいと考えているとありました。施設内の道路の計画地に面する斜面について、現地の状況を確認し、必要に応じて対策を講じていくという考えの方針は出ているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 米子アリーナ建設に伴いまして、新しく整備される園路の計画地に面する斜面につきましては、今年の5月に鳥取県から公表されました土砂災害が発生するおそれのある箇所に抽出されまして、調査対象箇所となっておりますのでございます。現地の状況につきましては、鳥取県によりまず基礎調査が実施されており、調査結果が間もなく通知される予定と伺っておりますので、その結果を踏まえて、必要な安全対策を行っていきたいと考えておりますのでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 鳥取県による基礎調査が実施されており、結果が間もなく通知される予定とのことですが、新アリーナ周辺の山沿い道路で崩落や土砂災害の危険性を懸念する声を聞いております。近年の気象状況は異常であり、台風や大雨時には通行の安全性が脅かされ、来訪者や市民の生活にも影響します。市民や関係者が安心して利用できる道路整備が必要であります。私がパソコン上ですが、地盤サポートアプリというアプリで、東山の地形、外枠を数か所調べても、地震時の揺れ、液状化の可能性、土砂災害の可能性の項目がレッドやイエローの高い判定となりました。

そこで、伺いますが、新アリーナ周辺の山沿い道路について、現在の道路崩落リスクや点検状況を市としてどのように把握しているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 把握についてということですが、先ほど申し上げました鳥取県による基礎調査の結果が間もなく通

知される予定でございますので、その結果により、リスクについても把握することができると考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 同じ答弁でございましたが、鳥取県による基礎調査の結果をもってだということですが、近年の降雨は、予想がつかない降雨量でありました。また、降雪も考えられます。斜面からの倒木の懸念もある中、過去にこの山では崩落があり、土のうを積まれていましたが、今後どのような安全対策を取られるのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今後予定されております鳥取県からの基礎調査、その結果によりますが、施設の安全な利用に支障を来すことのないよう、必要な対策を行っていきたいと考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 安全の確保のためには、崩落のリスクの高い箇所の優先補強、のり面保護、通行止めや迂回路の事前設定、定期的な専門家による土質診断といった施策が必要と考えますが、所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 安全確保のための施策につきましても、鳥取県からの基礎調査結果に基づき、必要な施策を行っていきたいと考えております。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 さらに安全の確保のためにも、崩落リスクの高い

箇所の優先補強、のり面保護、定期的な専門家による土質診断を強く要望いたします。

また、仮に新設道路が通行止めになった場合でも、迂回路や避難路として、米子アリーナ内を通行することができるための安全対策を講じていただきますよう強く要望します。

新アリーナは、市民の憩いと交流の拠点であり、道路利用者の安全の確保は最優先課題であります。この崩落の危険をどのように対応し、安心・安全な道路環境を整備していくのか、市長の所見を伺います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 米子アリーナのこの新設園路及び園路に隣接します斜面につきましては、鳥取県と情報を共有いたしまして、安全な環境となるよう、必要な対策を適切に講じてまいります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市長から御所見を伺いましたが、この新設道路及び園路に隣接する斜面については、県との情報共有や斜面の崩落の危険性を把握を行い、確実な安全対策を講じていただきますよう強く要望いたします。

では、最後の項目に移ります。点字ブロックの色あせについて。点字ブロックは、正式には、視覚障がい者誘導用ブロックといい、視覚に障がいのある人が安全に移動できるよう、地面や床面に設置されている突起のあるブロックです。主に線の形状で進行方向を示す誘導ブロックと、丸い粒状の形状で警告や危険を知らせる警告ブロックの２種類があります。ロービジョンの方は、視力が社会的弱視や低視覚と呼ばれる状態のことで、失明ではなく、あ

る程度の視力はあるものの、日常生活に困難がある方を示します。点字ブロックの黄色は、周囲の環境と調和させつつも、視力の低い人への視認性を高めるための色として選ばれており、景観と両立を目指した製品も開発されております。市内の歩道や駅前周辺に設置されている点字ブロックの多くで、色あせや劣化が見られる状態です。黄色が薄くくすんだ状態になると、視覚障がい者の安全だけではなく、周囲の人の注意喚起、機能も低下してしまうと言われております。米子市文化ホール周辺では、新しくなっている箇所もありますが、駅前イオン周辺は黄色が薄くくすんでしまっている状態です。

市道の点字ブロックの交換する基準や経年、交換する目安について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 交換する基準や目安についてでございます。本市では、現在のところ、点字ブロックを交換する際の基準は定めておりません。交換する際の目安といたしましては、破損等により機能が失われた場合に行っておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 基準は定めていない。交換目安は、破損等により機能が損なわれた場合ということです。

では、市道の点字ブロックの設置状況と色あせやくすみの劣化状態について、市としてどのように把握しているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 本市の点字ブロックは、主に国道、県道の既設点字ブロックとネットワークを形成する幹線市道の歩道に設

置しておるところでございます。色あせについては、把握しておりませんが、劣化による破損等については、道路パトロールにおける日常点検や市民からの情報提供により把握をしておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 色あせについては把握してない。道路パトロールと市民からの情報提供で把握されているとのこと。

ロービジョンの方にとって、点字ブロックの存在を見つけるために黄色であることなのですが、市道の黄色以外の点字ブロックの使用と、その理由について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現在、市道に設置されている点字ブロックは、黄色のみ使用しておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 点字ブロックは、黄色のみ使用しているとのことですが、点字ブロックにオレンジ色を採用する自治体もあるようです。ロービジョンの人や全盲の視覚障がい者だけではなく、晴眼者にとっても危険箇所を認識しやすくすると言われております。市道の点字ブロックの交換計画について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 交換計画についてでございますが、現在のところ、破損等による機能が失われた場合に交換しておりまして、交換計画は策定しておりません。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 現在のところは交換計画は策定してないと。それか



ら、あと、発生の都度であるということです。

安全を第一に考えるのであれば、補修の優先順位を人通りの多い場所、公共交通機関周辺などに置くことと考えますが、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 優先順位ということでございますが、現在は、破損している状況を確認しまして、都度速やかに補修をしております、優先順位を設けることなく、対応しておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 色あせた点字ブロックは、視覚障がい者だけではなく、周囲の人が注意を払う機能も損なわれてしまいます。現状の点検、補修体制は今のままで十分と言えるのでしょうか、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 道路パトロールや通報により確認した点字ブロックの破損等につきましては、速やかに補修を行うようにしており、現状で十分対応できていると考えておるところでございますが、色あせについては、近年、指摘を受けたことはございませんが、道路パトロールや通報により周りの舗装との色の対比が不明瞭になっている箇所があれば、交換を行うように考えたいと思います。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 基準は定めてない。目安は破損等により機能が損なわれた場合で、事後補修をされている。色あせについては把握し

ていない。道路パトロールは本市の市道をつなぎ合わせるとどのくらいになるのでしょうか。その長い距離を市道のパトロールは常に行って点検がされているのでしょうか。市民からの情報提供で把握されている。では、市民はどこに連絡するのか分かっているのでしょうか。この状況で十分と言えるのでしょうか。国土交通省道路局の道路の移動等円滑化に関するガイドラインが令和6年1月に発刊されております。また、鳥取県福祉のまちづくり施設整備マニュアルが令和7年6月に改訂版が発刊されておりますが、このような国や県が出しているガイドラインやマニュアルを本市は理解されているのでしょうか。また、どのように生かされているのでしょうか。担当課や関係箇所での教育や勉強会を持たれてはどうかと考えます。ガイドラインを遵守して、点字ブロックを敷設することが目の御不自由な方の安全でスムーズな移動につながると考えます。

では、質問に移りますが、市民や福祉団体と連携した定期的なモニタリングなどを行うことで、利用者がどのようなことを望んでおられるのかというニーズを確認することができ、ロービジョンの方などの利用者の安全を考えることができることについて、本市の所見を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 ニーズの確認についてということですが、令和6年、昨年でございますが、11月に鳥取県の呼びかけによりまして、福祉団体や国、県、市で構成されます点字ブロック点検に係る連携会議が設置されたところでございます。本年の5月の第2回の会議で、来る10月10日の目の愛護デーに

行う点字ブロックの一斉点検の進め方や鳥取県版ガイドラインの方向性などについて検討したところでございます。今後は、会議で話し合われた方向性や一斉点検の結果を踏まえて、適切に対応していきたいと考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市民や福祉団体と連携した定期的なモニタリングを行うことは重要であり、そこから気づきが生まれます。発生の都度に対応する事後補修の考え方ではなく、人がけがをしてから対策を講じるのではなく、リスク管理を行い、安全第一に考えた先手の安全対策を要望いたします。

次の事象については、市道のことではなく、庁舎内の点字ブロックについてなのですが、足に障がいのある方からの御相談で、庁舎内の点字ブロックが欠けているし、浮かび上がりがあり、つまずきそうだとのことでした。確認すると、特に1階フロアは庁舎内の点字ブロックの欠けや浮かび上がりが散見されます。また、1階フロアは多くの方が来庁されます。窓口前には点字ブロックがあります。欠けや浮かび上がりがあると高齢者の方や足などに障がいがある方などにつまずきのリスクがあります。庁舎内の点字ブロックの点検と不具合のあるものは交換をしていただきますよう要望いたします。

歩いて楽しいまちづくりは、米子市民はもとより、全ての人が安心して歩くためのまちづくりで、その歩く道の点字ブロックは、視覚障がい者だけではなく、全ての人が安心して共に暮らせる社会を支える基盤であると考えますが、本市として誰一人取り残さない歩行空間の整備をどのように進めていくのか、市長の御所見

を伺います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、今、市政として掲げております歩いて楽しいまちづくりといたしますものは、これはしっかりと安全な歩行者空間を確保すること、これも大きな理念の一つでございます。そうした理念に基づいて、今後の道路整備というものは考えていかなければならないというふうに考えております。また、本市といたしましては、先ほど部長からも紹介のありました連携会議の意見、こうしたものを参考にいたしまして、点字ブロックに限らず、全ての人にとって歩きやすい安全で魅力ある歩行空間の実現を目指してまいりたいと思っておりますし、市道のみならず、国道、県道などもございますので、国や県、あるいは福祉団体などと連携をしながら、こうした取組を進めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市長から誰一人取り残さない歩行空間の整備の御所見いただきました。点字ブロックは、目の御不自由な方の命綱です。その点字ブロックの色あせやくすみは、小さな課題に見えて、目の御不自由な方の安全に直結する大きな問題であると考えます。本市にとって見えるまちづくりを掲げ、早期に改善を進めていただくよう要望し、私の質問を終わります。